別記第六十三号様式(在外投票人の不在者投票に関する調書の様式)(第六十四条関係)

在外投票人の不在者投票に関する調書(二以上の憲法改正案がある場合にあっては、憲法改正案の種類)

<table>
<tr><td>1(1)　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第67条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者</td><td>人</td><td>うち投票者
人</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td>(2)　(1)のうち日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第103条第1項の規定により読み替えて適用される第92条第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒を返還した者</td><td>人</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>①　うち市町村の選挙管理委員会の委員長に返還した者</td><td>人</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="4">(氏　名)
(氏　名)</td></tr>
<tr><td>②　うち在外公館の長に返還した者</td><td>人</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td>人</td><td></td></tr>
<tr><td>2　投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者</td><td>拒絶理由</td><td>拒絶年月日</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td>(氏　　名)
(氏　　名)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

何年何月何日調製

都(道府県)郡(市)(区)町(村)選挙管理委員会委員長　氏　　名　印

備考

1　この様式には、在外投票人の不在者投票に係る概略を記載しなければならない。

2　令第67条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者のうちに期日前投票所において法第63条の規定による仮投票を行った者がある場合には、その者の氏名を1(1)の欄の「備考」欄に記載すること。

3　令第67条の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた投票人で市町村の選挙管理委員会の委員長又は在外公館の長に投票用紙及び投票用封筒を返還した者がいる場合は、「1(2)」欄にその者の氏名及びその数を記載しなければならない。

4　令第101条第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた投票人で市町村の選挙管理委員会の委員長に投票用紙及び投票用封筒を返還した者が、返還後、令第67条の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた場合には、「1(1)」欄に記載しなければならない。

5　この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、別記第23号様式(投票録の様式)その一の備考11に準ずる。